

保育とはどのような営みを意味するのか —保育原理、科学的態度、人間の存在のあり方との関連で—

永 見 勇

はじめに

保育科単科の名古屋柳城短期大学に奉職して、2年半が過ぎた。その間、保育現場を訪れ、現場の保育士の意見を聞いたり、教師サイドからの保育に関する考えを聞く機会を与えられた。しかし、筆者自らが、研究者としての視座から保育の営みを眺め、考え、それを論文にまとめるということはなかった。

今年の紀要が刊行されるあたり、保育とはそもそもどのような営みを意味するのかという、基本的な問いを考え、まとめてみることにした。保育学を十分に学習していない筆者にとって、保育学に関する著書を読むことが最初の仕事であると考えた。重要だと思われる何冊かの本を推薦してもらい、まずそれらを読んでみた⁽¹⁾。それらを読むことで、保育学の基本的な枠組みをある程度、理解することができた。保育学はある意味で、人間学そのものの性格を帯びた學問であるという印象を持った。しかし、その学習の過程で、いくつか分からぬ事柄や疑問に感じる内容に遭遇したこととも事実である。なぜ厚生労働省は、保育原理という科目を保育士養成の教科目としてもうけたのかという疑問は、その一つである。この疑問は、科学的視座から保育の営みを意味づける立場への正当性を問いかけることでもある。というのも筆者にとって、原理という言葉と科学的態度には深い関わりがあると思うからである⁽²⁾。

第二の疑問は次のようなものである。保育園や幼稚園という制度の場で保育行為を理解することと、保育する者と保育される者という人と人との関連で保育行為を理解することとの間には、ある基本的な保育観の違いが介在するように思う。その二つの保育観のあり方をどのように理解し、どのようにしてその二つの保育観を関係づけながら保育全体の流れを捉えたらよいのかといった問い合わせ第二の疑問であった。あるいは、既に、そのよ

うな疑問は様々なところで議論されてきたと、批判を受けるかもしれない。その批判はそのまま受け入れるとして、筆者自身の立場から、上記、二点の疑問に焦点を絞りながら、保育の意味について議論してみたい。

人と人との関係性それ自身に関わりながら保育に従事するならば、そこには、曖昧で、多義的、それに動態的で、変化していく保育の有り様が関係する。科学という立場では人と人の関係性の中で生起する動態性を動態性として理解することはできない。というのも、科学的研究はある特定の認識関心と方法論との関連で、動態的で多義的な保育の世界を断面的、構造的に捉え、それゆえ、保育行動をデータ化して理解することはそういうことではなかろうか。科学的研究は、保育のある側面には、大きな意味と効用をもたらすが、保育の動態性という重要な側面は見過ごしてしまう研究態度ではなかろうか。

科学的態度では捉えることのできない保育の営みとは何なのか。この問い合わせひととくことが本稿の中心的課題である。この関心を深める前に、津守真の『保育者の地平』という著書の冒頭の言葉を紹介しておきたい。

私は子供の研究者として壮年期の大半を過ごした。その最初から、私は、二〇世紀前半に全盛期にあった米国の進歩主義教育の流れを汲むお茶の水女子大学附属幼稚園で、幼児の遊びに魅せられた。定まったカリキュラムにはめずに、子どもの内から発し、生命的に創る遊びに、私は、人間教育の原型を見た。同時に、それを作り上げてゆく「保育者の苦心」を見た。私は、心理学者として、客観的実証科学の方法論によってその関係を明らかにしたいと考え、長年を過ごしたが、その試みは放棄せざるをえなかった。

保育とはどのような営みを意味するのか

保育は人と人とが直接にかかわる仕事であり、知性も想像力も含めた人間のすべてがかかっているから、今考えれば当然である⁽³⁾。

津守は、保育は人ととの関わりそのものの営みだから、科学的方法論を放棄せざるを得ないというのである。この言葉の意味は重い。なぜ、人ととの関わりは科学的視座では捉えることができないのか。科学的視座で捉えることができないとしたならば、それに代わる方法論的枠組みは存在するのか。そうした問いを問い合わせながら、科学的視座から捉えられる保育理解のあり方をまず議論していこう。

科学的視座から人間の行為と社会の関係を理解すること

私たちがある社会事象、例えば、保育園や幼稚園という社会の現場で営まれる保育行為、を研究しようとする場合、暗黙の内にある特定の認識関心と方法論的枠組みを前提にその事象に関わることが多い。現代社会において、その方法論的枠組みの代表的なものが科学的態度と呼ばれる枠組みである。この研究態度は元々は自然科学の思考から生まれたものもあるが、その思考が人文・社会分野に応用され始めたのはたかだか百数十年という短い時間である。それまでは、人間の存在や行為に関する研究は欧米社会においては、哲学や神学といった営みを通して解明されていた。我が国では、儒教のような倫理学や仏教的人間観はあったが、様々な人間の存在や行為の諸相を学的態度で理解しようとする営みはそれほど見られなかった。

自然科学の営みは、それ自身、極めて多様な思考を構成するが、その多様性の背後に、空間あるいは距離、時間、物質あるいはエネルギー、及び数という枠組みで、自然事象を解明するという共通の枠組みが見いだされる。その枠組みを通して自然現象に関わり、その事象を数字を通して解明していく営みが自然科学の基本ではなかろうか。この営みの基本的な流れを人間の行為や社会行為に応用したのが、人文科学や社会科学と呼ばれる分野であろう。ただし、自然科学における空間や時間は純粋の自然空間や時間を示唆するが、人文・社会科学では、「日本社会や中国社会」、あるいは

「都市と地方」といった特定の文化的意味を帯びた空間を意味し、あるいはある特定の文化的意味を帯びた時間を意味する。自然科学の物質という考えは、「質量のあるものとか、場を成立させるもの」といった言葉で説明されるが、人文・社会科学では様々な文化的、社会的意味を帯びた事象、例えば保育、をさすことを確認しておく必要がある。

自然科学の考え方を社会の営みに応用し、体系的に社会学の知を確立した代表的思想家にデュルケームとウエーバーが指摘できる。彼らは一般に社会現象を理解する過程で科学的分析を取り入れた先駆的人物として有名である。現在では彼らの思索は古典として位置づけてもよいが、現在でも人文学や社会学への科学的態度を学ぶには重要である。というのも、その後、人文学や社会科学のレベルで、圧倒的多数の研究者が彼らの偉大な業績に影響を受けてきたからである。両者は人間の行為に科学的思考で関わろうとする共通の研究態度を持っていた。しかし、デュルケームが実証的客観主義としての科学的態度を主張したのに対して、ウエーバーは理解社会学と呼ばれる解釈学的伝統との関連で科学の営みを発展させた。この二つの考えには、かなり大きな思想の違いが存在する。一般に、デュルケームが自然科学の方法を社会科学の分野にそのまま適応したという点で、筆者はデュルケーム的方法論をここでは、科学的態度として理解している。ウエーバーの理解社会学は、科学的思索を展開する前に、人の内的意味、動機の重要性を指摘しており、単純に実証的思考として位置づけることはできない。

科学的方法論で保育の問題を論ずるべきか、それとも、そうではない立場から論ずるべきかと言った方法論的問題を自覚的に問い合わせながら保育の領域に関わる研究者はそれほど多くはないように感じる。しかし、人間の行為に関わる保育学はこの方法論的吟味は必要ではなかろうか。保育の領域に関わる多くの研究者は意図せずして、科学的方法から与えられた知の蓄積を利用する。その一方で、人と人との曖昧で、動態的な関係を捉えようとする営みも見られる。それら両者はそれぞれ学習を必要とすることはいうまでもない。しかし、両者はときに論理矛盾を引き起こす可能性を持つ。

科学的流れからは社会共通の営みや秩序という考えが色濃く出てくるが、人と人との関連からの保育は、秩序や共通という考え方を離れて、その人、1人1人のありように着目する必要がある。構造的には、この二つの営みは相容れない。にもかかわらず、その両者はその時々で併に必要な営みであろう。そうであるならば、どのような場合に科学的思考にそった保育行為が要求されるのか、どのような場合、人と人との関わりとしての保育が要求されるのか、そうしたことを、その時々で峻別できる感性とその感性に支えられた行為を保育者は培う必要がある。

保育行為に科学的視座を取り込むとはどのようなことなのであろうか。簡単にデュルケムの思想にふれながら、そのことを考えてみたい。デュルケムは、人間個人の行為として理解されてきた「自殺」という現象を、社会という立場から、それを理解する重要性を指摘した。『自殺論』はそのことを議論した著書として有名である⁽⁴⁾。

この書は、1897年に執筆されたものであるが、当時、ヨーロッパで常識とされていた神学的、哲学的視座からの自殺の理解や議論に、疑義申し立てをして、この書を著したのである。神学的、哲学的視座からの自殺の理解は、自殺を試みるその人間の個人的な心情と人間観に立脚しながら理解したものである。すなわち、絶望、不安、葛藤、無意味、ニヒリズムあるいは罪といった個人個人の実存的あり方に立脚した理解であった。デュルケムはこうした実存的、個人的自殺理解に疑義申し立てをしたのである。とすれば、彼は自殺をどのように理解したのであろうか。人間という存在が優れて社会的存在であると主張しながら、社会的事実という有名な概念を通して自殺の意味を捉えたのである。

デュルケムは次のようにいう。

社会現象は、物であり、物のように取り扱わなければならぬ。この命題を証明するには、何も社会現象の本質についてあれこれと思索をめぐらす必要もなければ、より下位の諸領域の現象とそれとの間のアナロジーに議論を費やすまでもない。それらが社会学に提供される唯一の与件であることを確認するだけでたりるので。

実際、物とは觀察に与えられるものすべてに觀察に供される。というよりむしろ、觀察に供されるものすべてである。現象を物のように取り扱うこと、それは科学の出発点をなす与件としてそれらを取り扱うことに他ならない⁽⁵⁾。

本稿で、上述のデュルケムの考えを詳しく議論する余裕はない。しかし、確認しておかなければならないことは、個人のレベルで捉えられてきた自殺を物として取り扱うことで、それまで気づくことがなかった社会的事象としての自殺のリアリティーが明らかにされたのである。つまり、自殺を社会的事象と措定し、その事象を物として取り扱うことで、自然学者が自然物に関わるように、社会学者もその事象を自然科学と同じ方法で扱えるというのである。

自殺は優れて個人的情感から生まれる行為として理解されていた。その行為を物として位置づけると言うことは何を意味するのか。それは複数の自殺を1つ、2つと言うように数で捉えなさいというのである。自殺の個人的動機もその自殺を導いた時間的流れについても議論する必要はない。そうすれば、それら様々な自殺が社会事象として措定され、自然科学の営みの基本をなす、データとしての性格を社会の場でも見いだされる。

科学的態度に根ざした学問は、対象世界のこと細かい觀察と調査が重要な課題となる。觀察と調査という場合、ある社会事象に焦点を合わせ、その事象を觀察し、その觀察結果をできるだけ数値に還元できるように努力する。というのも、数値に還元された研究結果は、觀察対象の比較や評価を可能してくれるからである。

デュルケムは19世紀末のヨーロッパ各国での自殺を地域ごと、年齢ごとにその数を調査しながら、さまざまな統計表をまとめていった。そのことで、彼は、それぞれの社会によって自殺がどのように異なるかを明らかにした。冬季よりも夏季に、カトリックの国よりもプロテスタントの国で、女性よりも男性において、既婚者よりも未婚者において、農村よりも都市において自殺率は高くなるという社会的事実を彼は明らかにしていったのである。

なぜカトリックの国よりもプロテスタントの国

保育とはどのような営みを意味するのか

で自殺が多いのか。自殺という優れて個人的な行為も、実はカトリック的世界観やプロテスタンティズムの世界観などの社会的価値に影響受けながら生起することをデュルケームは明らかにしたのである。儀礼や集団を大切にするカトリック世界は、個人主義を促進したとするプロテスタンティズムの価値観より、より安定した人間関係の環境を作り出す。だからカトリック世界の方が自殺が少ない、そのように議論を展開したのである⁽⁶⁾。

デュルケームの業績は、個々人の行為の背後に様々な社会的価値が関与していることを明らかにしたことである。ある高さから様々な物を落としてみると、その落ち方はバラバラに落ちていくよう見える。しかし、その複数の物の落ち方を距離と時間という尺度で観察し、それらをデータ化し、科学的に処理していくと、それらの物の落ち方の背後に重力という力が関与していることを科学は明らかにする。こうした自然科学の営みに類似した方法で、人間の行為に関わっていくと、それぞれの社会に様々な社会的事実が存在していることが明らかになる。これらの社会的事実が個々の人間の行為に影響を与えていていることを、デュルケームは明らかにした。人間の行為と社会の力の避けられない関係を明らかにした。こうしたデュルケーム的思考を保育の営みに適応していくと、保育と社会との様々な関係が明らかにされる。幼児の発達段階を観察、データ化していくと、そこには、「保育所保育指針」等に示されている保育内容の6領域と年齢区分の関係が明らかにされる。保育所や幼稚園という制度的枠組みでは、これらの区分は意味を持つ。こうした科学的流れで解明された保育の営みは、保育の原則を示唆するという意味で、原理という考え方と深く関係していくのではないか。

科学的態度と原理という言葉

デュルケームの実証的手法は、様々な社会的領域に応用されてきた。保育という領域でも、その手法が応用できるのではないか。厚生労働省や文部科学省が、職員の配置基準や施設基準、あるいは園舎や保育室の大きさをこと細かく規定し、それにそって保育所や幼稚園を設立するよう要求する。例えば、保育所は、幼児と保育士の比率を0

歳児3人に1人の職員（保育者）、1,2歳児6人に対して職員1人、3歳児20人に対して職員1人、4,5歳児30人に対して職員1人といった比率を最低の基準として遵守するように要求する。どのようにしてこうした要求が導き出されたのであろうか。筆者はその基準の設定過程を調査したことがないので、はっきりとは分からぬ。しかし、保育士と幼児の関係を観察し、その観察内容を数値に還元し、データ化する。そのデータをもとに、幼児数に対する保育士の数が合理的に導き出されたのではないかと推測できる。すなわち、ある生活空間の中で、0歳児から5歳児までの幼児の生活行動とその幼児に関わる保育士の関与程度を距離と時間という尺度で観察し、それらをデータ化してみると、幼児と保育士の間に、ある基本的な活動ルールが導き出せるのではないか。そのルールを発見できたならば、今度は、そのルールに基づいて、最低限、守らなければならない保育者の営みや、幼児と保育者との比率が導き出されるし、保育室、幼児1人につき1.98m²、乳児室、乳児1人に対して1.65m²といった部屋の大きさの規準も導き出される。保育活動に対してアンケート調査を行うことがあるが、この調査も基本的に科学的思考にそった保育活動である。ある特定の関心に即して幼児や保育士の活動を観察し、データ化する。そのデータをもとに、科学的な推論を行い、その時々で生じる問題関心に対応していく。このように保育活動への科学的関与は一定の役割を担ってきた。

幼児の遊びに関する調査も科学的観察という流れから行うことができる。その場合、いくつかの因子を設けて、幼児の遊びをこと細かく観察し、データ化する。このデータに基づいて、幼児の遊びの有効性を説明する。このように、ある社会環境のもとで人間の行動を観察し、その行動範囲の規準を導き出すには科学的手法が適している。保育の営みを社会制度のレベルや保育者としての役割のレベルで、理解しようとするならば、科学的営みは様々な有益な結果を導きだす。というのも、科学的思考は、保育行為を一般化したパターンへ抽象化できるからである。科学的視座からの保育への関与はある効用性を持っている。

科学的知見から与えられた保育士と幼児の比率

は、それ自身ある価値基準として作用する。原理という言葉と、科学的知見に、ある類似した傾向が見いだされるのは、両者が、様々な保育活動をある共通の行為パターンに抽出しようとするからである。このパターン化に倫理的価値が付与されていくと、制度的レベルで規準や規範という考えが生まれる。原理はその流れで現れる考えではないのか。

矢藤誠慈郎は保育の営みを倫理的側面から理解し、それを次のように述べる。

保育という言葉の意味は、第一には、「乳をあたえて子供を育てることを意味する哺育という言葉と関連が深い」という。彼はさらに、保育という意味は、子どもの社会化という術が関係すると指摘する。その上で、彼は「保育は第一義的には家庭で行われ、保護者が家庭で十分な保育を行うことができない場合に児童福祉施設で、保護者の教育的意図による場合は幼稚園で行われることになる」と説明している⁽⁷⁾。この説明は、常識的保育を述べているようにも理解できるが、人間が優れて社会的存在であることを考えるならば、家庭での保育が主であり、施設での保育は従であるという考えが成立するかどうかは大いに議論の分かれることであろう。いずれにせよ、矢藤は、施設における保育を「狭義の保育」と捉え、自らが関与する保育の問題は狭義の保育、すなわち、「家庭以外の特定の施設の保育をさす」とする。その上で、保育園や幼稚園という施設における保育の営みはどのような営みであるかを議論している。この保育理解は、保育の養成施設で働くとする学生に対する教育という視座から考える場合、極めて納得のいく理解である。

幼稚園や保育園という社会制度の場で展開する保育は、様々な法令と理念に支えられた営みである。これらの法令や理念のある部分は社会全体に「普遍的に分かち合える価値」として理解されるか、あるいは、科学的思考から導き出された物理的な数値に依拠していることが多い。矢藤によれば、「普遍的に分かち合える価値理念」は、保育原則として理解でき、それを次の三つで説明する。第一は、「子供の生存権の保証」であり、第二の原則は「一人一人の子供に最前の利益が保証されるべきという原則である。」そしてその第三の原

則として「教育を受ける権利とその保証である」というのである⁽⁸⁾。以上の原則は保育に対する当然の原則のようにも思えるが、実は、「制度としての保育」を維持するための価値として位置づけられる保育觀であることを指摘しておきたい。なぜなら、人と人との関係から生まれる保育は、社会で決めた規範に沿って営まれるのではなく、他者と共に生きようとする共生感覚や他者を思いやり、理解しようとする感性が基本となっているようと思えるからである。

保育園や幼稚園という場で、保育の営みに従事していく場合、矢藤が指摘しているように、制度を秩序化し、共通の行動規範を保育者に求める必要がある。すなわち、保育者に保育の営みの共通項を確認させる必要がある。そうでなくては、お互い異なった考え方を持つ保育者が制度的場で、秩序ある行動を取ることができないからである。この視座に立つ保育は、科学的思考や理念的思考が極めて重要な役割をなす。原理という言葉が意味をなすのは科学的思想や理念的思考に支えられた社会制度としての保育の営みに対して向けられた考えのように思われる。

厚生労働省の保育士養成のための修業教科目及び単位数並びに履修方法によると、保育の本質・目的の理解に関する科目という項目の中に、社会福祉、社会福祉援助技術（演習）、児童福祉という教科目と並んで、保育原理、養護原理、教育原理という三つの原理を軸とする教科目を要求している。厚生労働省の意図は、保育の本質・目的を理解するために必要な科目という事で、保育原理という言葉を使用している事は明らかである。その場合、保育原理とは、保育という営みに従事する際、誰もが共通に認識すべき保育に関する基本的で、本質的な知と実践の営みに関わる教科目として理解できる。

保育園や幼稚園という社会制度の場で、保育士としての役割に従事する人々の秩序づけの力が原理という言葉が表現されているのではないか。しかし、保育という言葉が示唆するものは、動態的、多義的、曖昧な人ととの関係に根ざす保育ではなかろうか。人と人との関係から生まれる保育は、その時々の保育する人と保育を受ける者との関係の中で立ち現れる様々な応答的動態性そのもので

はなかろうか。こうした動態的な保育行為は、物語として語ったり、象徴や隠喻という言葉で表現できたとしても、静的世界観に根ざす原理といった考えからは理解できないのではなかろうか。保育という考えには、社会を秩序化しようとする力と、反対に人ととの関係を自由な関係に導こうとする力が関与し、その両者は、社会構造のレベルでは、存在論的乖離が介在することがたびたび起きる。それゆえ、保育と原理を簡単にむすびつけられないというのが筆者の感想である。とすれば、ここで、人ととの関係の中から生起する保育の営みとは何かをもう少し考えてみる必要がある。

人ととの関係の中から生起する保育理解：科学的視座からの保育理解との関連で

デュルケームは個人の行為として理解されていた自殺を、社会というレベルから捉えなおした。その着想と、理解は極めて有意義である。しかし、自殺を行おうとしている人物に関わり、自殺を行おうとする人の気持ちを理解しようとするならば、デュルケームの自殺理解はあまり意味をなさない。なぜなら彼の自殺理解は社会という枠組みで理解する文化的に一般化された自殺理解だからである。社会として自殺者を防ごうとする場合、デュルケームの研究は極めて有用な研究となろう。しかし、個々人のレベルで、悩み苦しむ人間の自殺願望に対応しようとする場合、デュルケームの立場とは異なった関わりが必要になるのではないか。

自殺を行おうとする人の気持ちを理解するには、どうすればよいのであろうか。マックス・ウェーバーの考えに学びながら、その問いに応えてみたい。

ウェーバーが自殺をどのように理解したかは分からぬ。そのため、彼の自殺理解をここで論じることはできない。ただ、彼の思想の流れに沿って自殺を考えると、彼は自殺を理解する鍵は自殺をしようとする人間の動機を理解することにあると主張するに違いない。ウェーバー思想の特徴は、人間の行為を常に意識の内的働き、すなわち、動機との関連で理解したことである。彼は、自殺という事象を単なる観察対象とは捉えなかった。彼は、まずその事象を引き起こそうとする人間の動

機を把握しようとした。解釈学的洞察の導入である。ただ、その場合、動機を基本的には伝統的、合理的、情動的、自我的といった4つの類型に分類し、それとの関連で、個人の行動と社会との関連を説明するという方法で、科学的知見も取り入れた⁽¹⁰⁾。ウェーバーは解釈学的立場と科学的思考を関連づけた人物として、思想史のレベルで極めて重要な人物であった。

アルフレッド・シュツは動機理解の重要性は認めたが、動機自体は、個々人の過去の体験と未来への夢の持ち方に深く関係しながら現れるという。より動態的な動機理解の重要性を指摘したのである。過去動機 (because of motive) と目的動機 (in order to motive) という考え方を展開しながら、人間の動機は、常に時間の流れの中で生起する。それ故、個々人の時間の経験との関連で動機を把握していく必要性を訴えた⁽¹⁰⁾。この立場に立つと、観察するという立場だけでは、人間の行為は理解できない。行為の背後に隠されている目に見えない様々な過去の経験と未来に対するその人間の意識の投げかけを読み取っていく必要がある。解釈学的営みからの時間の流れを理解することである。科学的知見はこうした時間の流れで生起する様々な人間の思いを把握することはできない。

ある人はいうかもしれない。科学的立場から人間の成長過程を調べることができると。発達心理学はそうした学問であると指摘されるかもしれない。確かに、発達心理学は生命が現れてから死ぬまでの時間の流れを様々な生理的、身体的变化との関連で研究し、調査する学問であることには違いない。しかし、この研究で語られる時間は、研究者自らの認識関心の変化や時間の変化が関与するわけではない。研究する人と研究される対象という主客分離の関係の中で、研究者は幼児の行動を観察する。その観察された内容をデータ化し、そのデータの変化と年齢区分との関連を通して時間の流れを理解していく。

幼児の身体的、認知的、情動的発達を、年齢、体重、身長、五感の働き、発語能力などのいくつかの因子に区分けして、どのような反応を幼児が示すかをこと細かく観察していく。観察数は多ければ多いほどよい。ある年齢の子どもの一般的な

発達レベルが推論されていく。こうした研究は、幼児を社会人として育むための様々な教育手段の方法を導く上で、極めて重要である。発達心理学は確かに人間の発達段階の違いを明らかにできる。ただ、その場合も、複数の幼児の行動を観察することで、ある年齢の幼児の行動パターンを提示するだけである。ある年齢の幼児にどのような遊技を準備すればよいか。どのような言語的トレーニングをすればよいのか。どのレベルの絵本を準備すればよいのかといった社会が必要とする教育的関心に、発達心理学は大いなる貢献をする。保育の営みには必要な様々な知の体系を発達心理学は提供してくれる。しかし、人と人の関係の中で保育に関わるといった場合、その営みには、必ずしも、社会が要請するパターン化した行動の理解が必要になるわけではない。状況によって必要である場合とそうでない場合がある。ただ、1人1人の幼児に関わる保育の基本は、1人1人の子どもの個的な時間の流れを、その時々の行動の中で理解し、応答するという人の関わりではなかろうか。

解釈学的視座からの時間の流れの理解は主客分離という立場を離れた、主客の動態的関係性の中で理解される時間の流れである。解釈学的循環と呼ばれる主体と客体の相互作用の中で理解される時間である。科学的視座からの時間理解を追求する研究者の立場は基本的に観察者の立場を堅持する。解釈学的視座からの時間理解は、時間を理解しようとする人間が理解される人間の過去経験や未来に対する意識の投げかけに感情移入しながら、その人間の時間の流れを感じ取り、解釈していく営みである。この解釈学的視座は、科学的視座が見過ごしがちな人と人との関係の中で理解される保育の営みの動態性を明らかにしてくれるのではないか。

科学的視座からの解釈学的立場に対する批判は一般に次のようなものである。解釈学的立場から幼児を理解しようとしても、その理解は保育者の恣意的な解釈であり、客観的な理解ではないと。社会全体として共通に理解できる内容を、解釈学は提供できない。科学的立場は幼児の行動を注意深く観察しながら、そこから幼児の一般的な行動能力や身体の発達を理解していく。その理解は解釈学的視座からの理解に比べてより客観的な理解

である。こうした批判は真摯に聞く必要がある。というのも、解釈学的視座はたびたび、人間の恣意的感性によって幼児理解をしてしまう危険があるからである。しかし、だからといって科学的方法から生まれる人間行為の「客観的理解」を客観的理解としてそのまま認めてよいものであろうか。客観的理解の認識論的営みを吟味してみる必要がある。

一つの例を通して、科学の人間に対する客観的理解のあり方を考えてみよう。黒人と白人の米国人が自分の前にいたと仮定しよう。その観察内容はどのような内容であろうか。観察する者が、その二人を黒人と白人という観念で捉え、その立場から二人を観察したとしよう。いわゆる「差異」という観察者の認識関心に従って両者を観察するのである。その理解は、皮膚の色、髪の形、身体的特徴といった概念に従って、二人の人間の違いが理解されていく。さらに、黒人の話し方と白人の話し方といったレベルで、両者の関係が理解される。反対に観察者が、二人の米国人がそこにいると理解した場合、その見方によって米国人の二人の人間がどのような行動をしているかが観察されるし、米国人という感覚を離れて二人がそこにいると理解した場合、二人の人間が仕事をし、額に汗して仕事をしているという形で、観察されるかもしれない。観察対象は同じでも、観察する者が、どのような認識関心に従って、観察するかで、その観察内容は変化する。どの観察が正しい観察内容なのであろうか。

客観性とは観察者の認識関心を不問にするとき、その言葉の意味が成立する。認識関心自体は文化的、社会的、歴史的流れに根ざしながら、個々人の感性から生まれることを知っておく必要がある。認識関心の違いによって、客観性の内容も変化する。ここで指摘しておきたいことは、科学的研究は、功利性、進歩性、再現性、効率性、操作性、比較性、評価性といった人間社会の関心を前提にすると、極めて有用な考えを社会にもたらす。現代社会は基本的に進歩という考えを強力に推し進める社会であるが故、科学的研究が力を持つ。

現在、科学的研究の社会への影響力はすさまじいものがある。社会における効用性があるからこそ、その研究が促進されることは間違いない。し

保育とはどのような営みを意味するのか

かし、科学的研究の人間存在への影響を吟味してみると、社会の効用性や操作性とは裏腹に、逆説的に社会にある負の遺産をもたらすのではなかろうか。科学が持つ功利性、進歩性、操作性、比較性といった現代社会が要求する能力は、その能力をうまく利用できる人とできない人のギャップを生むだけではなく、科学社会が要求する様々なる方に対応できない人間を意図せずして大量に生み出すという現象を作っているのではないだろうか。

この論文の始めに津守真の言葉を紹介した。彼の著書に出会ったとき、彼の視座が解釈学的視座からの保育理解を展開していると感じたからである。彼は「私は、心理学者として、客観的実証科学の方法論によってその関係を明らかにしたいと考え、長年を過ごしたが、その試みは放棄せざるをえなかった」といった。津守はなぜ客観的実証科学の方法論を放棄したのであろうか。いろいろの理由が指摘できよう。しかし、小生が独断的にその理由を理解するならば、津守が、人間を構造的（社会的）に理解するのではなく、1人1人の子どもの重みに着目しながら、1人1人の子どもが独自に体験する時間の流れで子どもを理解することの重要性を感じたからではなかろうか。だから、津守は、保育の基本を次ぎのように語っている。

私は子どもとかかわるとき、1. 出会うこと
2. 交わること—表現と理解 3. 現在を形成すること 4. 省察することを心に止めている。
出会うのは、偶然の機会を尊重し、相手の側に立とうとすることである。出会った後、相手の行動を表現してみて、自分の理解に従って応答する。どのように理解するかは保育者に問われている。その現在を充実させることによって次が展開する。その体験を思い返して省察するところまでの全体が保育である。また子どもの中に、1. 存在感 2. 能動性 3. 相互性 4. 自我を育てることを保育の場の課題としている。すなわち、子どもがこの場を自分が生きる場所と実感し、自分が選んだことをやり、イナイイナイバーのように人として互いに調節しあい、自分自身が作られることは、諸能力の基礎にある。このことは本書の本書の全体を通して繰り

返されるテーマである⁽¹¹⁾。

科学はそれぞれの要因によって分けられた幼児の一般的な行動様態を明らかにする力を持っている。「出会う」、「交わる」という言葉は一回帰的意味を伴った表現である。1人1人の人間の時間の流れは1人1人独自な意味を伴っている。この独自性は科学的観察という態度からは理解できない。出会い、交わり、聞き、話すという人と人との相互の関わりから独自の意味の読み取りが可能になる。津守は、保育の原点はこうした相互性を伴う関係性としての保育の重要性を主張したかったのではないか。津守の言葉を筆者の立場から解説することはやめておきたい。ただ、彼は1人1人の子どもに関わることから、保育の営みを理解しようとしたため、その理解は、物語として表現せざるを得なかったと言うことであろう。彼の著書はその時々の現場で起きた出来事を物語っている。

おわりに

保育という言葉は一般に英語で *nurture* あるいは *nursery* という言葉が使用される。この言葉を基に理解される保育園は *nursery school* と表現されているが、その言葉の語源は、*nutritium* というラテン語であり、この言葉から *nutrition*, *nourish* という言葉が現れ、あるいは *nursery* や *nurture* という言葉が現れた事を語源に関するホームページに説明されていた⁽¹²⁾。この説明をそのまま受け入れるとすれば、*nursery school* の *nursery* は「養育する、栄養物摂取、養う、に滋養物を与える。」といった意味が含まれており、どちらかといえば、人間の生理的欲求を満足させるための営みとして理解できる。一方、日本語の保育の意味を広辞苑で調べてみると、保育は「(乳幼児を)保護し育てる。」というように説明されていた。明らかに日本語の保育の方が、*nurture* あるいは *nursery* として理解される保育の意味より幅が広い。というのも、「保護し育てる」という表現は極めて多義的であり、「養育する、栄養物を摂取する」といった意味以外に、育てているという文化的、社会的意味を含んでいるからである。

人と人との関係の中で生起する保育は、まず第一に幼児を「保護し、育てる」という関わりの中で保育しなければならない。言い換えれば、幼児が人としてなっていく過程を保護し、育てる保育と言うことになろう。子どもがこの世に生を受けると、その子どもは時間の流れと共に、自らが人となっていく。保育とは、ある意味、意味ある他者が、子どもが人となっていく過程に関与し、支え、育む行為として理解することができる。意味ある他者は母親や父親であり、兄弟や保育士である。人が人となるということは何を意味するのか。そこには、三つの重要な条件が関係しているようと思われる。

その第一は、生物的機能を持った存在としての人間を支え、育む過程である。この過程では、保育はまず人間の生理的生活を支える衣食住と呼ばれる生活の基礎となる物質的条件を提供していく必要がある。その場合、それらの条件を単に与えるというより、一般に文化的に意味ある条件を与えることが社会の義務として考えたのが、厚労省や文科省の立場からの保育理解であろう。科学的な視座からの保育理解は、社会として幼児をどのようにサポートできるかという問題に多大な知的財産を提供してきたと言える。

人が人としてなるための第二の条件は、人間の成長過程のリズムに合わせて、様々な社会・文化的価値を意識に取り込み、その社会が当然視する様々な社会の常識や掟、あるいは、倫理、世界観を学んでいくことである。あるいは、言語、文字、絵画、音楽あるいは身体といった様々な表現媒体を通して人間の価値観や喜怒哀楽を表現していく術を学ぶことである。これらの表現を学習することで、社会の秩序を維持するための共通のコミュニケーションを確立することができる。あるいは、表現形態の学習を通して自らの感情や思想を他者に伝達する方法を得られることである。それだけではない。日本民族としての感性が構築されていく。制度としての保育園や幼稚園という場では、あるパターン化した文化的知識をそれぞれの年齢の幼児に伝えていく。これらはある意味で、社会的義務としてすべての幼児に伝えるものと考えられる。科学的知見はこのレベルで重要な役割を演ずる。しかし、最も重要なことは、1人1人の幼

児が自らを自覚し、自らのアイデンティティを確立していくことである。幼児は、第一の条件と第二の条件に支えられながら、アイデンティティを確立していく。しかし、同時に、このレベルは、科学的な知見より、解釈学的洞察に支えられた保育者の幼児に対する関わりが極めて重要な保育の営みとなる。個々の幼児のアイデンティティの確立の基本は人と人との意味ある関係を経験することではなかろうか。

人が人となるということは、以上の三つの過程が関与することであり、それ故、保育はそれら三つの過程を支える営みとして理解できる。近代社会の特徴の一つは、一人一人の幼児が成長していく過程で、様々な教育的配慮をそれらの幼児に社会の義務として体系的に与え、実行していったことであろう。その場合、その教育的配慮はどのようなものなのであろうか。まず指摘できることは、一人一人の子供が社会の中で自分自身になっていくという人間のアイデンティティーに深く関係する側面である。教育は、子供一人一人の成長の過程を支え、育むという極めて重要な役割を持っている。そうした関心の中から生まれた学問の一つに、発達心理学が指摘できる。こうした学問の手助けを通して、社会は、子供の成長に深く関わり、子供の自己確立を助け、支える教育的営みを提供してきた。さらに、教育は、一人一人の子供が、市民社会の一員として、社会人として、生きていける術を様々なレベルで提供しなくてはいけない。社会という場で生きて行くには、その社会が暗黙のうちに抱え持つ、様々な価値体系を学習し、その学習を前提として、他者と関わり、生きて行かなくてはいけない。この価値体系の学習は、様々な学問のレベルで議論される内容であるが、社会学などは、人間の役割と、社会機構のシステムを教えることで、社会人としての有り様を子供たちに教えるという重要な役割を担っている。ある事象に出会った場合、こうした共通の価値体系をもとに、その社会に生きる人々が共通の理解を育み、そのことで、社会の秩序というものが保たれる。こうした教育の側面に着目すると、単位認定というシステムを文科省が要求することは理解できる。

保育学のレベルでの教育的営みの難しさは、高度に抽象化された学問体系をもとに教育を行えな

いことである。どんなにすばらしい、社会的知識や思想を語っても、その語りが幼児の心に響かなければ、その語りは意味をなさない。保育教育は一方では、幼児の未分化な知的活動や情的活動を保育者が身体を通して支え、育むという営みが要求される。他方では、その未分化の状態を幼児の知的情的活動を通して、社会のレベルで秩序ができる手助けをする必要がある。こうした多面的側面を持つ保育学の基本を保育原理として理解するのであれば、この言葉の使用はそれほど問題ならないのかもしれない。しかし、原理という言葉は、原理主義という言葉が指し示すように、ある特別な意味を示唆しているとも理解できる。一度、この言葉の意味について議論してみる必要があろう。

【注】

- (1) 名古屋柳城短期大学の図書館司書、種市淳子さんから、大変に優れた本を数冊紹介して頂き感謝している。
- (2) 保育原理という言葉にふれたとき、筆者は直感的にこの言葉は、20世紀の支配的な思考形態が関与しているという印象を持った。すなわち、ある対象世界を明らかにしようとする場合、まず主客分離という原則をたて、その立場から世界を理解していくうといふ思考の流れが、原理と言う考え方を成立させるのではないかという疑問である。主客分離の立場は、世界を様々な対象物の集積体と捉え、その対象に認識主体がどのような関わるかを問いかける思考形態である。この立場は対象に対して主体は基本的に二つの異なる志向様態で関わる。主体が対象を観察し、それを事実として把握する認識様態が第一の様態である。その第二は、その主体が、事実認識した対象のあり方に価値判断をしていくのが第二の様態である。第一の立場は科学的思考の流れと深く関係し、第二は倫理学と呼ばれてきた価値理念と深く関わる。マックス・ウェーバーは意識の二つの志向性との関連で価値自由(Wertfreiheit)という考えを提示したが、彼の思想は20世紀、様々な分野に影響を与えた。原理という概念は実は科学的世界認識と、その認識に対する価値判断という思考の流れから、導き出された考えではないのかというのが筆者の感想であった。
- (3) 津守真著『保育者の地平』ミネルヴァ書房 1998年初版3刷 i。
- (4) デュルケーム、エミール『自殺論』宮島喬訳 岩波文庫 1985 参照
- (5) デュルケーム、エミール『規準』宮島喬訳、岩波書店 昭和53年 90-91頁。
- (6) 永見勇著『了解と価値の社会学』出光書店 1981年 参照。
- (7) 矢藤誠慈郎著「保育の本質」『保育原理』民秋言、河野利津子編 北大路書房 2003年 2頁
- (8) 同書5-7頁。
- (9) マックス・ウェーバー著 「社会学の基礎概念」『社会学論集』青木書店 1971年
- (10) Alfred Schutz, *Collected Papers I: The Problem of Social Reality* (Martinus Nijhoff, 1982)
- (11) 津守真著『保育者の地平』4頁。
- (12) <http://www.elook.org/dictionary/day-nursery.html>

What Kind of Act Does Child Caring Mean?

Nagami, Isamu*

本稿は保育の意味を二つの視座から捉え、その二つの意味をどのように関連づけ、意味づけるかをを問い合わせている。すなわち、科学的視座から把握する保育と、人と人との関係としての保育の立場から理解する保育である。

科学的視座からの保育理解は、社会の制度的秩序を護り、社会人として段階的に成長すべき人のあり方に関わる保育理解の傾向が強い。それに対して、人と人との関係としての保育は、一人一人の子どもの存在の重さを把握する保育であり、それ故、曖昧で、多義的、かつ時間の流れで変化する動態性としての人のあり方に根ざした保育理解である。この二つの保育理解は、ときに論理矛盾を引き起こす可能性を持つ。科学的流れからは社会共通の営みや秩序という考えが色濃く出てくるが、人と人との関連からの保育は、秩序や共通という考えを離れ、一人一人の子どもに着目する必要があるからである。

これら二つの保育の営みの構造的枠組みを吟味しながら、どのような場合、科学的視座からの保育が要求され、どのような場合、人と人との関わりとしての保育が求められているのかを問い合わせた内容になっている。

キーワード：科学的，動態的，動機，人と人との関係としての保育，原理

**Nagoya Ryujo (St. Mary's) College*